

宇宙基本計画の工程表改訂に向けて（案）

平成 29 年 3 月 31 日
内閣府宇宙開発
戦略推進事務局

1. 趣旨

平成 29 年末までに行われる宇宙基本計画の工程表改訂に際し、内容を充実したものとしていく観点から、宇宙政策委員会として重点的に検討すべき事項を洗い出し、これを踏まえつつ、年央を目途に中間的な取りまとめを行う。

関係府省は、本中間取りまとめを踏まえ、概算要求に必要な施策を盛り込み、年末の工程表改訂への反映を目指す。

2. 重点的に検討すべき事項の例

I 新たな民間宇宙ビジネスの創出・拡大

(1) さらなる宇宙利用の推進

① 準天頂衛星システムの 4 機体制構築とその利活用促進

【工程表 1・2】平成 29 年度以降の取組

- 準天頂衛星の 4 機体制（平成 30 年度）、7 機体制（平成 35 年度目途）の構築に向けて、着実に開発・整備を進めていく。
- 平成 30 年度の準天頂衛星 4 機体制時における津波対策を含む地域防災機能強化に向けた災害・危機管理通報、安否確認システムの利活用の拡大を推進する。
- 平成 32 年度より、準天頂衛星を用いた航空用の衛星航法システム（S B A S）による測位補強サービスを開始する。
- S-N E T なども協働しさらなる利用拡大を図る。また、7 機体制（平成 35 年度目途）の構築に向けて、必要な機能・性能向上及び利活用について研究する体制を整備し、継続的に検討を行う。
- 宇宙協力を通じた日米同盟等の強化の観点も含め、準天頂衛星の利活用を進める。
- 準天頂衛星の更なる利活用を促進するために、電子基準点網を用いた測位サービスに加え、継続的な衛星測位基盤技術開発を行いつつ、電子基準点網が未整備な諸外国及び海洋上等における高度な測位サービスの実現を検討する。

② 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた実証

【工程表 3 2】平成 2 9 年度以降の取組

■引き続き、平成 3 2 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、社会インフラ、防災・減災、I T S、物流、農林水産、個人サービス・観光等の分野について、関連施策における司令塔組織や関係省庁、産学関係者とも連携し、実証実験に向けた検討を行っていく。屋内外シームレスナビゲーションシステムについては、各省庁施策とも連携しながら複合的な大規模実証を実施する。

■スペースニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）に参加する企業等を積極的に支援・コーディネートすることで、プロジェクト組成・事業創出などで多くの成功事例を排出することを目指すとともに、当該活動と連携しつつ、先端的な宇宙技術の社会実装を目的としたモデル事業の検討を進める。

③ 衛星データの利活用に資する基盤の整備

【工程表 2 9】平成 2 9 年度以降の取組

■宇宙産業ビジョンを踏まえ、衛星データの利活用に資する基盤の整備について、平成 2 9 年度に具体化に向けた検討を行い、その実施を図る。

< II 宇宙機器の競争力強化 >

④ H 3 ロケットの着実な開発

【工程表 1 7】平成 2 9 年度以降の取組

■平成 2 9 年度は、総合システムの詳細設計や第一段及び第二段エンジンの試験等を継続するとともに、固体ロケットブースタの実機型燃焼試験等を開始する。また、実機の製作に向けた長納期部品・材料の手配や地上設備の開発等を行う。

■引き続き、ニーズ動向の調査結果を必要に応じ逐次開発に反映しつつ、平成 3 2 年度の試験機初号機の打上げを目指す。

⑤ リモートセンシング衛星に関する長期戦略（衛星利用ニーズを踏まえた衛星開発）

【工程表 3】平成 2 9 年度以降の取組

■将来的な利用ニーズや国内外の市場ニーズ等を踏まえつつ、それらを各衛星プロジェクトに継続的に反映していくことを目的として、宇宙政策委員会において我が国の衛星開発に関する評価・検証の仕組みを構築する。

■このため、平成 2 9 年度にリモートセンシング衛星に対する将来的な利用ニーズや国内外の市場ニーズ等について調査・整理を行い、上記の評価・検証の仕組みの具体化に向けた検討・試行等を開始しつつ、これらの利用ニーズ等を各衛星プロジェクトに継続的に反映する仕組みの具体化を図る。

■防災、農業、地図作成等の分野について衛星利用ニーズを継続的に掘り起こしつつ、これらの利用ニーズに応えるための衛星情報の更なる提供・共有等のあり方について宇宙政策委員会で検討を行う。

<Ⅲ 基盤整備>

⑥ 宇宙2法の施行を踏まえた新規参入促進策・基盤整備等

【工程表41・42】平成29年度以降の取組

■宇宙産業の振興を図るため、宇宙産業ビジョンを平成29年春頃を目途に取りまとめるとともに、宇宙産業ビジョンに示された施策の具体化を検討し、着実な実施を図る。

■平成29年度前半に、衛星リモートセンシング関連政策に関する方針（規制と振興に関する方針）を取りまとめる。また、世界的な動向、技術進歩、ビジネスモデルの変容、外国での入手可能性等その後の環境変化を踏まえ、適宜見直しを行う。

⑦ 調査分析・戦略立案を継続的に行う仕組みの構築

【工程表38】平成29年度以降の取組

■宇宙産業の実態や動向に関する基礎データの拡充、強化に継続的に取り組むとともに、検討分析機能による中長期的テーマについての調査分析に取り組む。

Ⅱ 宇宙システムの強靱化

① 宇宙システムの機能保証（Mission Assurance）強化

【工程表24】平成29年度以降の取組

■平成28年度にて策定した抗たん性強化に関する基本的考え方を踏まえ、平成29年度以降、宇宙システムの脆弱性評価を行い、必要な施策を検討し、実施する。

■我が国が保有する宇宙システムに対する脅威情報等の抗たん性強化に関する情報共有を進める。

② 宇宙デブリ総合対策（国際ルールやガイドライン作り／国内基準整備／除去・低減、観測及びモデル化に関する研究開発）

【工程表53】平成29年度以降の取組

記載なし。

※成果目標に次の記載。「スペースデブリ対策を推進することにより、宇宙空間の安定的な利用を支えるとともに、我が国の技術基盤の強化を図り、あわせて国際的なルール作りの議論に貢献する。」

③ 国際競争力を有する宇宙機器・部品の開発・評価や宇宙実証

【工程表 30・31・53】平成29年度以降の取組

- 関係者と連携して、ロードマップを含めた本技術戦略に基づき、コンポーネント・部品の産業基盤強化に向け、必要な施策を講じるとともに、フォローアップを毎年行っていく。
- 平成29年度から、具体的な開発対象を公募により選定し、開発の支援を行う。
- 平成30年度の1号機打上げを目指して革新的衛星技術実証プログラムを推進する。
- SERVISプロジェクトにおいて開発している低毒性推進装置等について、革新的衛星技術実証プログラムでの実証に向け、開発を継続する。
- ISSの利用機会の提供（超小型衛星放出、材料曝露実験、機器・センサ実証）を引き続き行う。
- 小型・超小型の人工衛星を活用した基幹部品や新規要素技術の軌道上実証を適時かつ安価に実施するため、平成30年度の革新的衛星技術実証1号機の打上げに対応する、イプシロンロケットへの相乗り機能の追加などの環境整備に取り組む。
- 宇宙産業ビジョンを踏まえ、品質、コスト、納期等の市場ニーズを重視し、国際競争力を強化する宇宙機器開発等の強化のための検討を行うとともに、その実施を図る。

Ⅲ 宇宙システムの海外展開・諸外国との協力関係構築

① 官民の新たな体制の枠組み等の検討を含む国際協力の推進

【工程表 50】平成29年度以降の取組

- 「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」を踏まえ、国際協力と連携して海外展開を推進する。また、官民の新たな体制の枠組み等の新たな取組の検討を踏まえ、早期にその具体化を図る。さらに、今後取りまとめられる宇宙産業ビジョンの内容も踏まえ、官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組む。

② 国際協力等を通じた地球規模課題解決への宇宙技術の貢献

【工程表 48】平成29年度以降の取組

- 宇宙システム海外展開タスクフォースと連携し、さらに「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」に基づき、人材育成や地球規模課題対応等の具体的な国際協力を推進する。また、宇宙産業ビジョン等を踏まえ、産学官連携による具体的な事業推進を図る。
- ISS「きぼう」を活用した産学官国際協力を推進する。

(以上)